

マーケットリサーチについて

マーケットリサーチについて

●エコプロ2017訪問の際にCSR担当者の方と名刺交換したA社、川島町役場および川島町内の商業、工業、農業等の関係者を訪問します。

①A社さんは6月28日に訪問予定でしたが、先方の都合で延期となりました。再度調整ができた段階で実施します。

②川島町の商業・工業関係の団体は6月5日の訪問後、役員会での説明の場を設定して頂けるよう依頼中です。

③川島町の農業・畜産関係の団体を訪問することを検討します。また、川島町の「町民カメラマン」に、今後イベント情報を提供します。これらの調整のため、川島町役場を訪問します。

●エコプロ2018に12月7日（金）に訪問します。（以下、概略予定）

- ・集合時間： 10:00
- ・集合場所： 東京ビックサイト入口付近
- ・解散時間： 14:00頃

※昨年度参加されていない方は「名刺」を作成します。

＜エコプロ2018の開催概要＞ 出典：<http://eco-pro.com/2018/>
【日時】 2018年12月6日（木）～8日（土）10:00～17:00
【会場】 東京ビックサイト 東ホール
【出展規模】 650社・団体 / 1,450小間（見込み）
【来場者数】 170,000人（見込み）



●イベント時には、エコプロ2017で名刺交換をした企業・大学へチラシ送付を行います。⇒ 事務局対応

●生涯学習を行っている団体を対象に、次年度活動計画の決定時期（年度末の場合が多い）の前の年末頃に訪問します。



【上記に関連した活動】（これまでの委員会意見）

●年間計画以外にも、適宜、リサーチ対象にアプローチする。

- ・リサーチ対象への訪問時期を早めることを検討する。
- ・堂本委員長と事務局で日程を調整し、都合がつく委員が参加する。
- ・各委員が独自にリサーチを実施し、事後報告してもらって良い。

●維持管理を企業にお願いするにあたっては、作業の成果が目に見える形で表れることが重要であるという視点を持つ。

- ・中池管理用通路については、作業によって富士山を望める良好な景観が形成される。
- ・この点は、マーケットリサーチの際、企業に提案する良いアピールポイントとなる。⇒ 資料3で検討

＜アピールポイント例＞

- ✓ 中池管理用通路（富士山が見える）
- ✓ 荒川は川幅日本一
- ✓ 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会は、自然再生推進法に基づく全国最初の協議会

昨年度のエコプロ訪問時の資料を微修正しました。

『荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取り組み』

～ 自然再生推進法に基づく「全国で最初」の自然再生協議会です ～

自然再生の取り組み

自然再生協議会では、失われた動物や昆虫、植物が戻るよう、自然を再生する取り組みをしています。



室内での協議・検討



生態系の維持・管理



自然に親しむためのイベント

豊かな生態系

取り組みにより再生を期待する目標種を設定し、以下のような種が確認され効果が表れています。



ミドリシジミ



カワセミ



ミナミメダカ



タコノアシ

荒川太郎右衛門地区の概要

現存する旧流路とその周辺に湿地・河畔林があります。旧流路周辺で自然環境の保全と再生に取り組んでいます。



荒川太郎右衛門地区
自然再生事業
イメージキャラクター
「たろえもん」

自然再生推進法とは…自然再生を総合的に推進し、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的とする法律。

企業CSRとしての参加意義を感じて頂くための要素を追加しました。

課題と活用

自然再生地をより良い状態に保つため、外来生物の駆除等の管理が必要です。また、減少してしまった在来生物を同じ荒川の流域内から再導入したり、増殖地として活用することを検討中です。このような取り組みの結果として、景観としても良好な自然地を形成・維持し、地域にとって、あるいは首都圏にとって貴重な環境を守り育てることを目指しています。

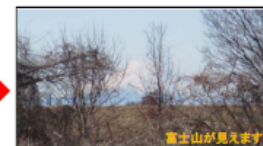
【取り組みの例】



通路沿いに外来種のオオブタクサが繁茂しました。



オオブタクサを除去しました。



富士山が見えます



在来種を植えました。

位置・アクセス



- ・東京から約35 km
- ・東京から車で約1時間、電車・バスで約1時間30分
- ・圏央道の川島I.C. または桶川北本I.C. より車で約10分
- ・JR高崎線の桶川駅からバスで約10分

【連絡先】

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
運営事務局（国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所河川環境課内）
電話：049-220-0145、FAX：049-247-9850、E-mail：ktr-tarou@mlit.go.jp
住所：〒350-1124 川越市新宿町3-12
URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index025.html
<https://sites.google.com/site/tarouemonarakawa/>

- 太郎右衛門地区における維持管理を行うためには、協議会の委員および関係団体のみでは十分な体制とならないため、協議会の外部協力者の参画を求めています。
- 参加して頂けそうな近隣地域の団体・企業をあらかじめ想定し、これらの方々が参加しやすい条件を整えるため、対象者の「ニーズ」についての「マーケットリサーチ」を行います。

